

# 緑の相談室のながれ

## 相談者

- 一般県民
- 行政担当者  
(市町村、県現地機関等)
- 貴重樹木等の管理者等

(相談内容)  
衰弱木の診断・治療  
庭木の管理方法  
移植方法  
害虫駆除 など

相談

## 緑の相談室



- 相談・指導の総合窓口

お問い合わせは  
TEL 058(273)3342

①相談依頼書

依頼

## 緑の相談員 (各圏域リーダー)

- 各圏域の専門技術者
- グリーンドクター
  - 樹木医



相談内容に応じて、各地域の緑の相談員へ相談対応を依頼

③相談員報告書

報告

依頼を受けたら対応結果を  
窓口及びリーダーへ報告

②相談依頼書

報告

③相談員報告書

連携

## 各地域の緑の相談員

### 聞き取り調査(無料)

相談依頼書をもとに、樹木の現状、生育環境、過去の病歴・治療歴等についての聞き取り調査を行う。

### 現地の調査

※現地調査は必要に応じて実施  
樹幹、枝、根、土壌の状態を診て、病気や虫による被害状況や腐朽箇所、衰退の原因や日照条件など生育環境等を調査する。

### 樹木の健康管理

上記の調査に基づき、今後の治療方法、管理方法等の指導や必要経費等の提案をする。

### 報告書の作成

上記の結果を踏まえて、樹木の状態や治療の必要性等の診断結果及び相談対応内容について相談員報告書を作成し提出する。

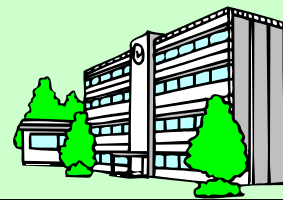
対応依頼

連携

## 研究機関

- ～主な役割～
- 診断法の開発
  - 治療法の開発
  - 研究者の育成

相談内容に応じて研究機関や大学に協力依頼



回答・指導

リーダーから依頼を受けたら即日、相談者と連絡を取って調査を行う